

子ども未来基金 助成事業等を募集します



詳しくは、子ども家庭課(本庁舎2階)で配布している募集案内をご覧ください。

●子どもの育ちを支援する活動への助成(二次募集)

☒ 次の全てを満たす団体

▶ 区内で活動している、▶ 構成員数が5名以上、▶ 助成を受けようとする活動の実績がある、▶ 継続的に活動する意思がある

助成額 ▶ 活動費助成…50万円を限度(活動条件に伴う加算あり)、▶ 会場費助成…月3万円を限度

申請期限 12月28日(必着)

●コンサルティングを活用した支援

区内で子どもの育ちを支援する活動を新たに始めたい団体等に、コンサルティングを受ける機会を提供します。

申請期限 12月28日(必着)

●高校生全国大会等出場者助成

部活動等で全国大会等に出場する区内在住の高校生に遠征費を助成します。

助成額 5万円を限度

申請期限 令和9年3月31日(必着)

☒ **子ども家庭課企画係**(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4261



長寿をお祝いします



●ことぶき祝金をお贈りします

対象の方には8月中旬に通知を発送し、9月中旬から地区の民生委員がお届けします。

対象・金額 令和8年9月1日現在、区内在住で、次に該当する方

▶ 喜寿(77歳)昭和24年4月1日～25年3月31日生まれ…1万円

▶ 米寿(88歳)昭和13年4月1日～14年3月31日生まれ…1万円

▶ 長寿(95歳)昭和6年4月1日～7年3月31日生まれ…3万円

●100歳以上の方に祝金3万円をお贈りします

対象の方には7月下旬に通知を発送します。

☒ 令和8年9月1日現在、区内在住で昭和2年3月31日までに生まれた方

※新たに100歳になり、事前に希望をいただいた方には、区長が訪問して祝金をお渡しします。

敬老会は10月に開催します

区内在住で77歳以上の方を対象に、新宿文化センター(新宿6-14-1)で敬老会を実施します。日程等詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。

☒ **地域包括ケア推進課高齢いきがい係** ☎(5273)4567

協働推進基金を活用し 社会貢献事業に助成しています



区では、協働推進基金を活用し、団体が実施する社会貢献事業に助成しています。令和8年度は13団体から申請があり、選考等の結果、**下記の5事業**に総額200万円の助成を決定しました。

●令和8年度の助成事業(団体)

▶ 「盲ろうコミュニケーション・キャンパス」開催事業(認定NPO法人東京盲ろう者友の会)

▶ 体験型クラシック音楽プログラム「親子で楽しむクラシック みんなのコンサートin新宿」の開催(NPO法人みんなのことば)

▶ 若年性認知症家族向けピアサポート事業(若年性認知症家族会・^{ほし}彩星の会)

▶ 新宿区内と戸山ハイツでの多文化共生に向けての事業(NPO法人みんなのおうち)

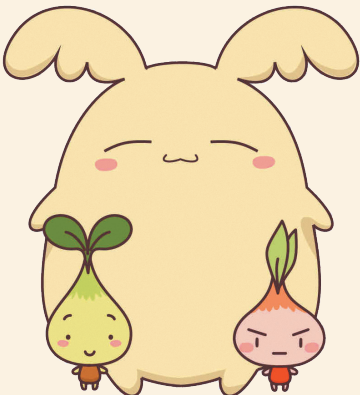
▶ 休日お預かりデイ活動(NPO法人えがおさんさん)



寄付を通して

「社会貢献」をしませんか

皆さんからの寄付金を「協働推進基金」に積み立て、NPO等の非営利団体が行う区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動に対して助成しています。ご協力いただくと税制上の優遇措置(寄附金控除)が受けられます。寄付の方法等詳しくは、お問い合わせください。



©Chinasn
協働推進基金キャラクター

☒ **地域コミュニティ課管理係** ☎(5273)3872

区民の声委員会



●区政に関する苦情をお聞きします

3人の委員が区の業務への苦情を第三者的な立場で公正・中立に処理します。

受付日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～12時・午後1時～5時

申し立てができる方 個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行等に関する事項や、職員の行為に直接的かつ具体的に利害関係のある方

申し立て方法 所定の申立書を郵送・ファックスまたは直接、問合せ先へ。申立書は同委員会で配布しているほか、新宿区ホームページ(**右上**二次元コード)から取り出せます。

※他に救済制度がある場合や苦情の原因となった事実から一定期間を経過している事項等は、申し立てができないことがあります。

運営状況報告書は、同委員会・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページ(**右上**二次元コード)でもご覧いただけます。

●令和7年度の苦情申し立て・相談等の状況

申立書による申し立て		8件
調査結果 通知書を送付	苦情申し立ての趣旨に沿ったもの	0件
	行政への要望があったもの	1件
	行政に不備がなかったもの	4件
調査しない旨を通知したもの		1件
調査を中止した旨を通知したもの		0件
苦情申し立てが取り下げられたもの		0件
調査等の継続中のもの		2件
電話・来所による苦情・相談等		17件
区民の声委員会の所管外・その他		0件
合計		25件

☒ **区民の声委員会**(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎2階) ☎(5273)3508・FAX(3209)1227

